

Ⅱ 障害者支援施設 久喜けいわ

令和2年度は、コロナ感染症の対応に追われる1年となりました。埼玉県における緊急事態宣言の発令や、法人内で起きた施設内集団感染により、事業計画に掲げた内容はかなりの部分を変更せざるを得なくなり、ウィルス感染により重度化を進行させてしまった利用者もいるなど、今後の施設運営にも大きく影響を及ぼすこととなりました。

そのような状況の中で実施した事業内容は以下のとおりです。

1 実施事業

(1) 定員と利用率

令和3年3月31日現在

事業名	定員	現員	利用率
生活介護	定員67名	現員69名	97.1%
施設入所支援	定員54名	現員54名	98.6%
就労移行支援	定員6名	現員6名	90.6%
就労継続支援	定員32名	現員40名	102.5%
短期入所支援	定員6名		82.9%

令和2年度の新規利用契約者数

生活介護：2名

就労移行：4名

就労継続B型：4名

(2) 職員体制

職種	人数	備考
施設長	1	
総務課長	1	
主幹	1	
事務員	4	障害者雇用1名
支援課長	1	生活就労兼務
主査	2	生活 就労
主任	6	生活介護・施設入所4名 就労移行・就労継続B型2名
生活支援員	36	生活介護33名 就労移行1名 就労継続B型2名
職業指導員	4	就労移行1名 就労継続B型3名
就労支援員	1	就労移行1名
目標工賃達成指導員	1	就労継続B型1名
清掃、営繕	2	
洗濯、清掃	2	障害者雇用2名
看護師	3	常勤2名 非常勤1名
管理栄養士	2	
計	67	

2 重点実施事項

(1) 権利擁護

ア 虐待防止セルフチェックシートを活用して自己チェックを行いました。

イ 虐待防止推進部会員が中心となり、権利擁護・虐待防止についての意見交換を繰り返し行い、日々の支援を振り返る機会を作りました。

(2) 高齢化、重度化対策

ア コロナの感染拡大に伴い、予防対策を中心とした支援内容が優先となりました。施設内感染の発生後は、感染により重度化してしまった利用者に対し、個々の状態に合わせた医療ケアや介護ケアを実施しています。

(3) 就労継続支援B型の工賃向上

ア 新規の受託作業を2つ増やし、作業手順や設備配置を工夫して効率化を図るなど、工賃向上に努めましたが、コロナ感染症の影響により受託作業の全体量が減り、年間の受託作業収入は令和元年度より100万程度減収となりました。

3 事業報告

(1) 利用者支援

ア 生活介護、施設入所支援

(ア)生活支援マニュアルに沿って、個々の状態に合わせた適切な生活支援に努めました。利用者に対し、「自分でできることを大切にし、できない部分を支援する」という支援の基本を、日々の朝会や会議等で確認し合い支援にあたるよう心掛けました。

(イ)コロナ感染症防止のため利用者の自治会活動は中止しました。利用者の意見を聞き取る機会として一人ひとり個別に時間を作り、コロナ禍でもできる範囲で希望に沿った活動や取り組みができるよう配慮しました。

(ウ)クラブ活動、レクリエーション、外出などの余暇活動は、リスクを避けながらの実施となりました。

<実施した外出等>

月 日	行き先	利用者	職員
主な余暇外出			
7月7日	東武動物公園	5名	3名
7月14日	古代蓮	5名	3名
7月21日	古代蓮	5名	3名
7月28日	キヤッセ羽生	5名	4名
8月18日	杉戸アグリパーク	5名	4名
8月25日	権現堂	5名	4名
9月8日	陶芸教室	5名	3名
9月15日	さいたま水族館	5名	4名
9月29日	東武動物公園	5名	3名
10月6日	むさしの村	5名	4名
10月13日	環境科学	5名	4名
施設内行事			
8月6日	「夏の日2020」花火鑑賞		
10月21日	「ハロウィンパーティー」仮装大会		

上記以外にも、施設内でできる楽しみごととして、テイクアウトでの食事会(寿司、うなぎ、ピザ、各種弁当など)やおやつ作りなどを行いました。

(エ)強度行動障害支援者研修に新規職員を計画的に参加させ、支援の難しい利用者への対応強化を図りました。研修終了後は、個別支援検討会議などで研修

内容を反復する機会を作り、実際の取り組みに生かせるようにしました。

- (オ)バイタル測定の日3回実施や状態変化のチェックなどを細やかに行いました。体調に変化が見られた時には速やかに受診し、結果によっては隔離対応がすぐできる体制も作りました。
- (カ)コロナ感染症防止のため、作業療法士の訪問相談は中止しました。
- (キ)・介護用ベッドの適切な使用方法やおむつ交換、清拭のノウハウなど、介護技術についての話し合いを重ね、利用者の状況に応じた対応強化を図りました。
 - ・重度化により嚥下機能が低下している利用者の状態像を把握するため、嚥下専門医に来院してもらい、施設内で内視鏡検査を実施しました。食事の仕方や食形態などについてのアドバイスも受けましたが、ムース食やペースト食など、一人一人の状態にあった食事提供がどこまでできるかが今後の課題となっています。
- (ク)地域移行の取り組みとして、利用者男女1名ずつがグループホーム利用を体験しました。宿泊を伴った体験利用のほか、入浴と夕食のみの体験など、それぞれにあった利用方法で行いました。年間をとおして実施する予定でしたが、コロナ感染症防止のため年度途中で中止しました。

イ 就労移行支援

- (ア)施設内作業や企業実習では、就労に大切な挨拶や「報・連・相」を習得できるよう、個々に働きかけました。
- (イ)利用者1名が、リレーションシップセンター久喜を利用して就労アセスメントを受けました。利用者の適性を知る機会となりましたが、コロナ感染症の影響もあり、一般就労に繋げることはできませんでした。
- (ウ)隔週木曜日の午後に座学の時間を設け、求人票の見かたや履歴書の書き方などを学ぶ機会としました。また、就労支援センターの職員と連携し、模擬面接も実施しました。
- (エ)年度内に利用者2名が一般就労しました。就労に向けた通勤支援、面接同行を行い、就労後には巡回や本人面談を行って職場定着に努めています。
- (オ)相談支援センターと連携し、就労と生活の両面において支援を行いました。

ウ 就労継続支援B型

- (ア)・国のコロナ対策で学校が休校となり、給食が中止となったことで味噌の注文も一時ストップしましたが、年間では学校給食の発注数は例年どおりとなりました。また、イベント数が激減した影響で約3,000パック分の味噌の在庫を抱えることになりましたが、他法人施設や保護者、職員に購買協力してもらうことで在庫を捌くことができ、味噌の年間売り上げもほぼ例年どおりとなりました。
 - ・受託作業量やイベント数が減少したことで作業収入が減り、月平均17,000円を目標としていた作業工賃は、12,800円程度となりました。
- (イ)作業室内の感染防止と、利用者同士のトラブル回避の両面を解決する策として、作業室内の整理を行ってスペースを作り、パーテーションを設置しました。動線を確保したことで作業効率の向上にもつながりました。
- (ウ)食品加工に携わる職員を育成するため、手順書や衛生管理表などを作成して

わかりやすく指導しました。年度内に就労支援課職員全員が作業に関われるようになりました。

- (エ)新たにけいぞ味噌の在庫チェック表や棚卸計画を作り、管理の徹底を図りました。食品管理の強化としては、食品表示法に基づいたラベル表記への変更と、微生物検査による科学的、合理的根拠に基づいた賞味期限の設定を行いました。
- (オ)コロナ感染症防止のため、クラブ活動や行事はほとんど中止としましたが、利用者の楽しみごととして、土曜開所日に小イベントや近場の小旅行を企画し、感染対策を行ったうえで実施しました。

<令和2年度 土曜開所活動一覧>

月	就労移行	就労継続B型	月	就労移行	就労継続B型
4月	作業活動		10月	作業活動(第二弾：小旅行)	
5月	作業活動		11月	作業活動(第三弾：小旅行)	
6月	なし		12月	作業活動	
7月	作業活動		1月	新型コロナウイルスのため中止	
8月	作業活動後、夏のミニ模擬店		2月	作業活動(第四弾：小旅行)	
9月	作業活動(第一弾：小旅行)		3月	なし	

- ※小旅行 第一弾：渋沢栄一記念館&ふっかちゃんミュージアム
- 第二弾：羽生水族館&羽生PA鬼平江戸処
- 第三弾：幸楽苑食事会
- 第四弾：しびらきファームいちご屋のいちご狩り

エ 虐待防止対策

- (ア)虐待防止マニュアルを職員に配布し、内容を読み込むことを周知しました。コロナ感染症防止のため、会議等での読み合わせは行いませんでした。
- (イ)セルフチェックシートによる振り返りと虐待防止に関するアンケートを実施しました。アンケート結果をもとに各棟で話し合い、自身の支援や対応の振り返りを行いました。
- (ウ)身体拘束に関しては、ヘッドギアやベッドの柵など、利用者の安全確保のために実施しているケースについて、ガイドラインの内容や適切な対応が行えているかなどの確認を行いました。
- (エ)虐待防止推進部会員が中心となり、権利擁護についての意見交換や振り返り作業を繰り返し行いました。

(2) 働きやすい職場づくり

ア モチベーションの向上

- (ア)キャリアパスを通じ職員面談を行いました。各棟の上司と面談し、日々の業務を振り返る機会としました。
- (イ)毎月勤務表作成前に公休日について職員から希望を聞き、できる限り都合に合わせた休みがとれるよう配慮しました。

イ 業務改善

- (ア)業務の見直しについてはコロナの感染予防が最優先となりました。感染予防のための業務が増えた分、日課の内容や実施時間帯などを見直して職員配置を変更するなどしました。

(イ)夜間帯対応の職員配置を1名増員し、業務の負担軽減を図りました。

ウ ワークライフバランス実現に向けた休暇の取得促進

(ア)希望する職員には3日以上連休取得ができるように実施していましたが、コロナの施設内感染が発生した後は実施ができず、希望者全員に対応することはできませんでした。

エ 環境改善

(ア)休憩室整備の担当者を決め、職員希望にそった休憩場所が作れるよう配慮しました。自立棟2階の和室を利用し、ポットやTV、マッサージグッズなどを整えてリラックスできる空間としました。

(3) 人材育成

ア 実施、参加した主な研修

内部	新任職員研修、障害支援区分認定調査について、虐待防止研修、意思決定支援について、支給決定とサービスについて、報酬単価と事業運営について
外部	新型コロナウイルス感染症対策研修、接遇研修、風水災リスクマネジメントセミナー、虐待防止研修、摂食・嚥下研修

(ア)外部研修については、コロナ感染症の影響で中止となったものが多く、研修参加の機会は減りました。内部研修は密にならないよう少人数で行ったり、リモートでの開催としましたが、例年より回数は減っています。

(イ)各棟主任が中心となり、各棟での課題点や利用者の個別支援についての意見交換を繰り返し行いました。

イ 新任育成プログラム

(ア)未経験者に対しては、法人の理念や障がい支援についての基本的な考え方などについて、丁寧にわかりやすく指導するよう心掛けました。新卒者を中心とした新任研修では、事業所紹介DVDを作成し、各担当者による事業所説明を行いました。

(イ)所属棟の主任が中心となり、定期的に業務の振り返り面談を実施しました。採用後3か月目には施設長による個別面談を実施し、仕事に対する思いや困りごとなどについても相談できるようにしました。

(4) リスク管理

ア 健康管理

(ア)・通常の健康管理、病気予防に加え、新たに作成したコロナの感染予防対策を実施した結果、インフルエンザや胃腸炎などの感染症の発症はありませんでした。

- ・密を避けるため、今年度の健康診断は3回に分けて実施しました。
- ・協力医療機関である大和田歯科医院に協力を頂き、初めての試みとして、施設内での歯科治療を実施しました。拒否が強く通院での治療が困難だった利用者が治療を受けることができ、利用者の歯の健康増進につながりました。
- ・毎年実施している歯科検診・ブラッシング指導は、コロナ感染症予防のため

め、久喜市歯科医師会と相談のうえ中止としました。

イ 災害対策

(ア)地震・台風・水害を想定した避難訓練を行いました。水害を想定した訓練では、生活棟利用者も自立支援棟2階に避難することで、避難スペースや車椅子利用者の避難方法、避難時の職員配置など、今後の課題点が明白になりました。

ウ 環境整備

(ア)・コロナ感染症の予防対策として行っていた消毒や定期的な換気は、棟内の臭い軽減にもつながりました。

・男性棟浴室の壁の一部張替えを行いました。コロナ禍での業者による修繕作業であり、また、今後の施設建て替えも視野に置いて簡易な修繕に留めました。

(イ)軽微な修繕については現場で早期対応し、利用者の安全を図っています。

エ 個人情報管理

(ア)利用者・職員などの個人情報に関する取扱いについては、鍵やパスワードなどの使用を徹底して保管管理するほか、職員同士の申し送り時にも細心の注意を払うことを周知徹底し、意識の向上に努めました。

(5) 地域交流

ア 地域社会との交流

(ア)コロナ感染症の予防対策により、啓和まつりは中止となりました。

(イ)コロナ感染症の予防対策により、地域行事もほとんどが中止され、人との接触を避けるため、地域交流はほとんどできませんでした。

(ウ)コロナ感染症の予防対策により、実習生の受け入れは中止しました。ボランティア活動の受け入れは、清久婦人会さんによる除草作業の1回のみとなりました。

(6) 事業運営

ア 利用率の目標値

(ア)施設入所の利用率は98%でした。

(イ)就労移行の利用者を2名就職に結びました。また、就労支援センターとの合同会議を定期的に行い、新規の利用者を2名確保しました。

(ウ)生活介護は新型コロナウイルスの影響で通所を自粛する利用者もいましたが、概ね98%の利用率となりました。就労継続B型は、定員以上の利用があり、100%超、就労移行は90%の利用率となりました。

(7) その他

コロナ感染症の主な防止対策として、以下の内容を実施しました。

- ・1日3回の検温、手指消毒、施設内の消毒と換気の徹底
- ・マスク、フェイスシールドの着用の徹底
- ・入所利用者と通所利用者との活動場所の変更
- ・新規短期入所、日中一時支援の受け入れ制限

- ・ ボランティア、実習生の受け入れ制限
- ・ 帰宅や面会の制限
- ・ 活動内容の変更
- ・ アクリル板やカーテン等での仕切り
- ・ 事業所間の行き来の制限
- ・ 職員の勤務体制の変更
- ・ 埼玉県総合リハビリテーションセンターの医師および感染管理認定看護師による訪問指導の受入れ
- ・ 感染を想定したゾーニングや対応シミュレーションの実施 など

できる限りの対策を講じましたが、12月17日、通所事業所を併用利用している利用者が感染したことで施設内の集団感染へと拡大しました。

久喜けいわの感染者数は、利用者31名、職員5名（生活支援課4名、就労支援課1名）となり、そのうち利用者1名は、感染後に在宅酸素療法が必要となったため、病院からの使用方法や注意事項の指導を受け、機材を導入して対応にあたっています。

感染者が最も多かった1か月間は、利用者の生活場所を、生活棟、自立棟、機能訓練棟、作業棟の4か所に分け、それぞれの行き来を制限して隔離対応し、他事業所職員の応援を受けながら夜勤者を6名に増員して支援にあたりました。

コロナの集団感染の収束には、最初の感染発生から2か月以上の時間を要しましたが、保健所をはじめとする関係機関、病院の先生や看護師さん、保護者の皆様などのご協力により、感染者全員が回復することができました。